

除雪機による死亡・重傷事故を防ごう！

－正しく、安全に使用してください－

昨冬は、豪雪や大寒波の影響などで、除雪機による死亡・重傷事故が直近の10年間で最も多く通知¹されました（令和2年度の死亡事故件数は7件、重傷事故件数は5件）。

今冬も、新型コロナウイルス感染症の影響で除雪作業の担い手が不足し、比較的高齢の方や作業に慣れない方が作業をする地域も多くあると見込まれます。

除雪機は、取扱上の注意を守り、**安全機能の無効化は絶対にやめましょう**。使用に当たっては、**周囲の環境に注意し、家族や近隣で声かけをしましょう**。

1. 雪・凍結に伴う事故の現状

平成23年度から令和2年度までの直近10年間で、除雪機による死亡事故及びけがを負った事故は40件発生しており、被害状況を見ると40件のうち死亡事故が25件発生しています。被害者の年齢区分としては主に豪雪地帯で、高齢者による事故が多くなっています（図1）。

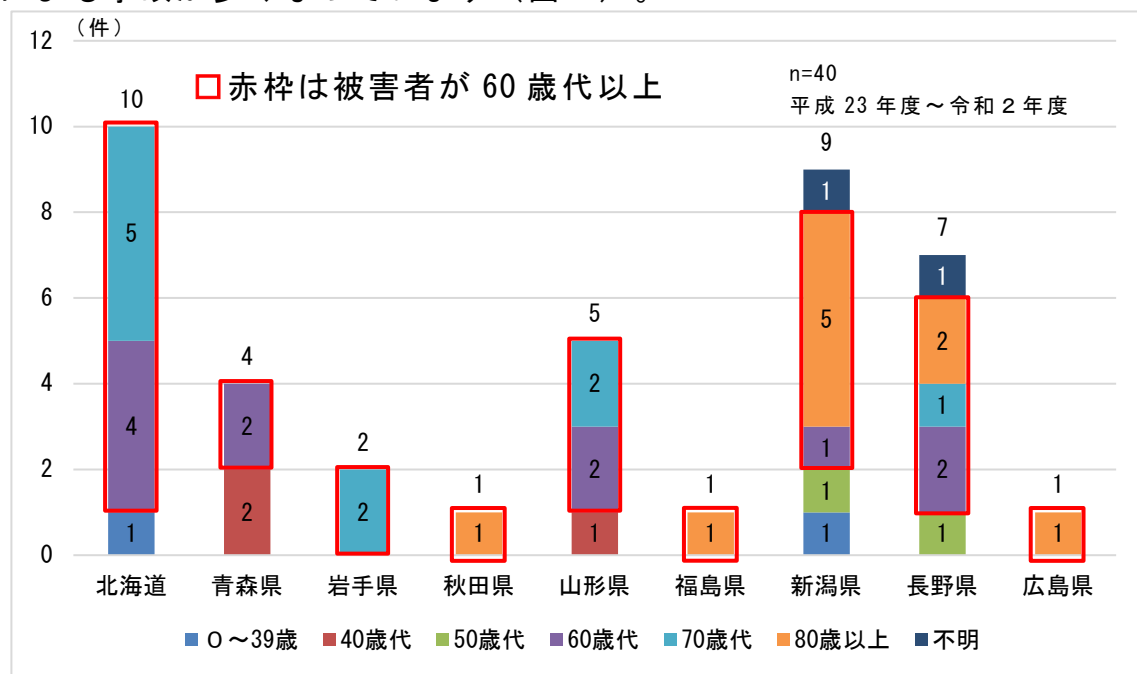


図1 過去10年間の除雪機による事故被害者年齢分布

¹ 消費生活用製品安全法に基づき報告された重大製品事故に加え、製品評価技術基盤機構（NITE）事故情報収集制度により収集された非重大製品事故を含む。

2. 除雪機による事故事例

① 除雪機の下敷きになった事故

事故発生年月 平成 31 年 2 月（新潟県、80 歳代・男性、死亡）

【事故の内容】

除雪機を使用中、下敷きになり、1 人が死亡した。

【事故の原因】

使用者は転倒や離れた際に除雪機が自動で停止する緊急停止クリップを身体に取り付けておらず、その状態で除雪機を後進中に転倒したため、除雪機が使用者に乗り上げて下敷きとなったものと考えられる。なお、使用していた除雪機はデッドマンクラッチ機構²が搭載されていないものであった。

② 後ろの壁と除雪機の間で挟まれた事故

事故発生年月 平成 28 年 2 月（岩手県、70 歳代・男性、死亡）

【事故の内容】

除雪機と小屋の柵に挟まれ、病院に搬送後、死亡が確認された。

【事故の原因】

使用者が後進中に背面の鉄パイプとの間に挟まれた。その際、走行クラッチレバーの上に覆いかぶさる状態となったため、走行クラッチレバーが「入」の位置に固定され、除雪機が後進を継続したことにより、使用者を圧迫したのと考えられる。

【注意するポイント】

○ 走行するには、転倒したり、挟まれたりしないよう、周囲の状況に十分注意する。

雪上での作業のため、足元が非常に滑りやすいです。転倒しないように十分に注意してください。特に、後方へ移動する際は障害物がないかどうか確認してください。障害物があると、転倒して除雪機にひかれたり、巻き込まれたりするおそれがあります。



※ 写真と事故事例は関係ありません。

○ 周囲に人がいない状況で作業する。

除雪作業をする場所の安全を確保し、周囲に人がいないことを確認してください。特に子どもを近づけないよう、気を付けてください。雪を飛ばす先にも人がいないことを必ず確認してください。

² 3（2）参照。

③ オーガに巻き込まれた事故

事故発生年月 令和2年2月（北海道、70歳代・女性、死亡）

【事故の内容】

除雪機のオーガに巻き込まれた状態で発見され、死亡が確認された。

【事故の原因】

除雪機のエンジンをかけた状態でデッドマンクラッチ機構³のクラッチレバーをロープで固定したため、何らかの理由で使用者が前方のオーガ部に移動した際に誤ってオーガに巻き込まれ、事故に至ったものと考えられる。



※ 写真と事故事例は関係ありません。

【注意するポイント】

○ デッドマンクラッチ機構などの安全機能を正しく使用する。

安全機能を無効化することで、使用者が転倒などした際に除雪機が停止せず、除雪機にひかれたり、巻き込まれたりするおそれがあります。デッドマンクラッチ機構を固定するなどして無効化したり、緊急停止クリップを装着しない状態で使用したりすることは非常に危険なため、絶対にしないでください。

また、平成16年4月以前に発売された古い除雪機には、デッドマンクラッチ機構などの安全機能が装備されていない機種があります。これらの機種についてはより一層の注意をはらって使用する必要があります。緊急停止バー、緊急停止ボタンなどの安全機能が付いているものを使用するとより安全です。



※ 写真と事故事例は関係ありません。

④ 詰まった雪を取り除こうとしてけがを負った事故

事故発生年月 平成31年1月（新潟県、60歳代・男性、重傷）

【事故の内容】

除雪機の排雪口に詰まった雪を取り除こうとしたところ、右手指を負傷した。

【事故の原因】

使用者が除雪機の排雪口に詰まった雪を、回転刃を止めないまま、付属の雪かき棒を使用せずに直接手で除去したため、排雪口内部の回転刃に触れ、事故に至ったものと考えられる。

³ 3（2）参照。

【注意するポイント】

- 雪詰まりを取り除く際は、エンジン及び回転部の停止を確認し、雪かき棒を使用する。

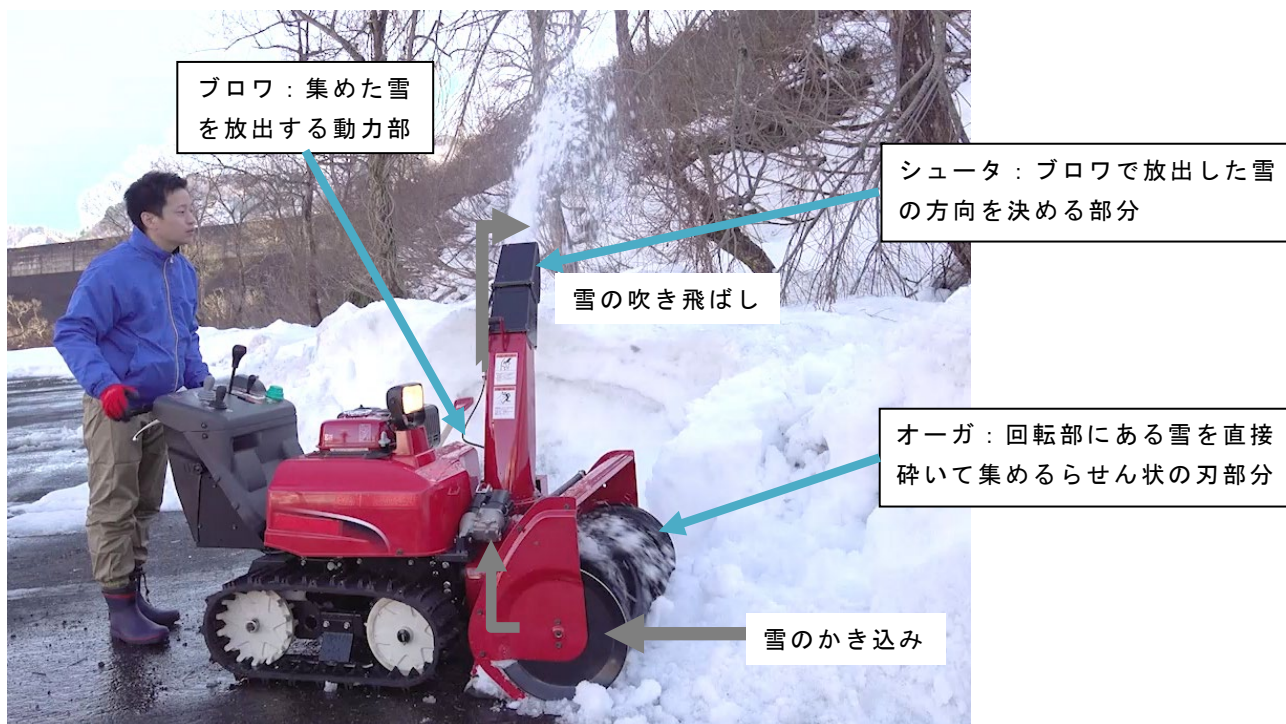
エンジンをかけたまま、シュータ部やオーガに手を近づけないようにしましょう。エンジンをかけたまま雪を取り除く作業を行うと、手を負傷するおそれがあります。雪が詰まった場合は、手を使わず、雪かき棒を使用して取り除いてください。



※ 写真と事故事例は関係ありません。

3. 除雪機の構造等

(1) 除雪機の構造等と各部名称



※ 写真の除雪機は、実際の事故とは関係ありません。

(2) デッドマンクラッチ機構（安全機能）

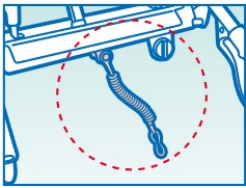
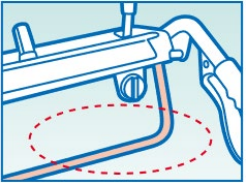
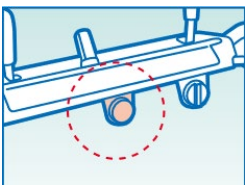


使用者が操作ハンドル（クラッチレバー）から手を離すと、自動的に回転部及び走行が停止する安全機能。使用者の手を離れて作動することを防ぐもの⁴。

※ 写真の除雪機は、実際の事故とは関係ありません。

⁴ 除雪機安全協議会では、平成16年4月から協議会加盟メーカーの除雪機（歩行型）において安全機能の義務化をしている。

(3) その他安全機能(製品によっては以下のような安全機能が備わっています。)

イラスト ⁵ 及び名称	機能
 <p data-bbox="229 450 512 483">緊急停止クリップ</p>	<p data-bbox="568 253 1398 483">使用者に取り付け、使用者が除雪機から離れてコードが除雪機から外れると、エンジンが停止し、回転部及び走行が停止する安全機能。使用者が転倒した際や除雪機から離れた状態で作動することを防ぐもの。</p>
 <p data-bbox="264 696 477 730">緊急停止バー</p>	<p data-bbox="568 551 1398 685">バーを押すとクラッチが切れ、機械が停止する安全機能。ハンドル付近に設置される上部緊急停止バーと、足下付近に設置される下部緊急停止バーがある。</p>
 <p data-bbox="248 936 493 969">緊急停止ボタン</p>	<p data-bbox="568 813 1222 857">ボタンを押すと機械が停止する安全機能。</p>

4. 除雪機による一酸化炭素中毒

除雪機の使用中の4大事故要因⁶として、

- (1) 除雪機にひかれる
- (2) 除雪機と壁等に挟まれる
- (3) オーガに巻き込まれる
- (4) 投雪口に手を突っ込み負傷する

が挙げられますが、昨冬、物置で除雪機を使用中に一酸化炭素中毒で死亡する事故が発生⁷しています。また今冬も同様の死亡事故が1件発生⁸しています。

⁵ イラストは、除雪機安全協議会のチラシより参照。

<http://www.jfmma.or.jp/data/jyoankyo-leaflet-2021.pdf.pdf>

⁶ 消費者安全調査委員会「消費者安全法第23条第1項の規定に基づく事故等原因調査報告書-歩行型ロータリ除雪機による事故-」(令和元年5月31日) https://www.caa.go.jp/policies/council/csic/report/report_015/ より

⁷ 令和3年1月15日、消費者安全法第12条第1項の規定に基づき公表。当該事故は、図1で示す事故件数には含まれない。

⁸ 令和3年12月9日、消費者安全法第12条第1項の規定に基づき公表。当該事故は、図1で示す事故件数には含まれない。

○ 消費者安全法第12条第1項の規定に基づき通知された重大事故等

事故発生日	通知受理日	被害状況等	事故内容	事故発生都道府県
令和3年1月1日	令和3年1月7日	一酸化炭素中毒 死亡1名	物置で当該除雪機（歩行型）を使用中、一酸化炭素中毒で1名が死亡した。	北海道
令和3年11月27日	令和3年12月3日	一酸化炭素中毒 死亡1名	使用者が物置で、作動中の除雪機（歩行型）に寄りかかったまま、心肺停止状態で発見され、搬送先の病院で一酸化炭素中毒による死亡と確認された。	北海道

作動中の除雪機の排気には一酸化炭素が多く含まれています。一酸化炭素は無色・無臭で、発生に気が付きにくく、また非常に毒性の強い気体です。閉め切った屋内で除雪機のようにエンジンを稼働させる製品を使用すると、短時間で一酸化炭素の濃度が高くなり非常に危険です。

除雪機は始動／停止も含め屋外で使用してください。エンジンを切った状態で、手で押して移動できない大型の除雪機等の場合は、窓などの開口部を開放して十分な換気が取れていることを確認してから、

- ・ 屋内で始動し速やかに屋外に出る
 - ・ 屋内にしまったら速やかにエンジンを切る
- などしてください。

5. 参考

除雪機の事故に対する注意喚起については、本日、消費者庁のほか経済産業省及び製品評価技術基盤機構（NITE）からも注意喚起を行っています。

経済産業省「除雪機による死亡・重傷事故を防ごう！」（令和3年12月23日）

<https://www.meti.go.jp/press/2021/12/20211223002/20211223002.html>

製品評価技術基盤機構（NITE）「除雪機、半数以上が死亡事故～使う際に気を付けるポイント」（令和3年12月23日）

<https://www.nite.go.jp/jiko/chuikanki/press/2021fy/prs211223.html>

6. その他

(別添1) 事故情報データベースに登録のあった除雪機に関する事故情報
(令和元年度以降発生)

(別添2) 雪や凍結路面が関係する事故—データと事例

<本件に関する問合せ先>

消費者庁消費者安全課

TEL : 03 (3507) 9200 (直通)

FAX : 03 (3507) 9290

URL : <https://www.caa.go.jp/>